

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 18 日

保 険 医 療 機 関 様  
保 険 薬 局 様  
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 様

新潟県国民健康保険団体連合会  
事務局長 外川 恒雄

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震における  
一部負担金等の取扱いについて

本会の審査支払業務につきましては、平素よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度の、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震の被災に伴う標記の事については、別添厚生労働省からの事務連絡にありますように、国民健康保険法の被保険者又は高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者の場合には、氏名、生年月日、住所及び連絡先を申し立てすることにより、一部負担金の支払いを猶予する等の取扱いについてお知らせいたします。

なお、請求の具体的な手続きについては、厚生労働省から連絡があり次第追ってお知らせいたします。

審査管理課 第一班

担当：花岡

TEL 025-285-1191